

情報セキュリティ方針

当社は損害保険及び生命保険の代理店業務を行っており、それらの業務を通じて「顧客情報」「保険契約情報」「人事情報」「経理情報」を重要情報と考え、適用される法令又は規制の要求事項、並びに契約上のセキュリティ義務を遵守し、適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じる。

また、情報の取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組むとともに情報の取扱い及び安全管理については、適宜見直し、改善していく。

1. 当社は、顧客の信用向上、更なる業務推進、事業継続中の危機管理のため、重要情報を適切に保護し、セキュリティの向上を図るため、それらに係る情報システムに関連付けた資産を対象範囲とする情報セキュリティマネジメントシステムを導入、維持し、継続的に改善する。
2. 全ての情報資産の取扱いについては、適用される法令又は規制の要求事項、並びに契約上のセキュリティ義務の順守や契約事項を順守すると共に、顧客から預かった情報は、約束した目的にのみ使用する。
3. 情報セキュリティ責任者を任命し、各部門の調整を図りつつ、リスクマネジメントに基づいて、目標を設定し、計画的にリスク低減を行い、情報セキュリティマネジメントシステムの確立と維持を行う。
4. リスク評価は顧客情報の漏洩防止、保険契約情報の可用性の確保に重点を置いたり評価基準を確立する。

2013年7月1日

株式会社葵総合保険
代表取締役 辻本 一三